

【監査結果】

・茂原市中心市街地活性化基本計画については、策定後20年以上が経過していることから、計画内容が現状に則しているか様々な角度から検証し、大幅な見直しも入れた検討をされたい。

【措置内容】

・平成18年に改正されたまちづくり三法（大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法）に即して現状の中心市街地活性化基本計画の見直しを行うためには、新たに中心市街地活性化協議会を設置し、最長5年間で財政面も含め実現可能な基本計画を策定した上で内閣総理大臣の認定を受けることが求められる。

また、そのためには用途地域が準工業地域に指定されている地区を、大規模集客施設の立地を規制する「特別用途地区」に指定する必要があるが、既に準工業地域に立地している施設（アスモ、茂原セントラルモール）が既存不適格建築物として増築新築時に

制限を受けることなどから、基本計画の見直しを含めた新しい計画の策定は困難と考えている。

なお、現計画があることによつて茂原駅前通り地区土地区画整理事業において補助金の補助率が上乘せになっていることから区画整理事業の終了まで、この現計画を存続させる必要がある。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607



受講料
無料

「市民カレッジ」の参加者を募集しています！

市では、生涯学習の充実を図るため、学びの場を提供する一環として「市民カレッジ」を3期に分けて開催します。

さまざまなテーマで開催しますので、ぜひご参加ください。

中期

①テレ朝出前講座～ニュース番組の舞台裏～

日時 10月3日(木) 14時～16時（受付13時30分～）

講師 久慈 省平 氏（テレビ朝日広報局お客様フロント部）

②相続登記の義務化と相続土地国庫帰属制度について

日時 11月7日(木) 14時～16時（受付13時30分～）

講師 千葉地方法務局職員

③終活支援セミナー

日時 12月13日(金) 14時～15時30分（受付13時30分～）

講師 (株)ヤックスケアサービス 身元保証事業担当

SOUセレモニー(株) 終活支援担当



- ◆場 所 市役所1階102会議室
- ◆定 員 各回40人程度（申込順）
- ◆申込方法 窓口・電話・申込フォームにて



▲申込フォーム

※荒天や災害、その他事情により中止となる場合があります。

申込み・問合せ 生涯学習課（9階） ☎(20)1559 FAX(20)1607